

**さいたま市監査委員告示第64号**

地方自治法第199条第14項の規定により、令和3年5月7日付けさいたま市監査委員告示第58号で公表した定期監査及び行政監査の結果に基づき、さいたま市長から措置を講じた旨の報告があったので、別添のとおり告示する。

令和3年9月3日

さいたま市監査委員	大	内	美	幸
同	工	藤	道	弘
同	傳	田	ひろみ	
同	神	坂	達成	

指摘事項等措置報告書

スポーツ文化局、環境局及び各区役所（くらし応援室）

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>1 収入事務</p> <p>(1) 行政財産の目的外使用許可（壁面広告等）に係る施設光熱水費等負担金において、施設に係る損害保険料を第24款諸収入で収入すべきところ、第17款使用料及び手数料で収入していたので、適正な事務処理を行うべきである。 【スポーツ振興課】</p> <p>(2) 行政財産の目的外使用許可（ガスガバナ用地等）に係る行政財産使用料において、使用料の算定を誤っていたので、さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【文化振興課】</p> <p>(3) 行政財産の目的外使用許可（自動販売機等）に係る施設光熱水費等負担金において、施設に係る電気料金及び上下水道料金の算定を誤っていたので、適正な事務処理を行うべきである。 【文化振興課】</p> <p>(4) 公有財産の貸付（資材置場）に係る財産貸付収入において、第20款財産収入で収入すべきところ、第17款使用料及び手数料で収入していたので、適正な事務処理を行うべきである。 【環境施設管理課】</p> <p>(5) 塵芥処理手数料における収納事務において、告示に係る決裁を部長決裁とすべきところを所長決裁としていたので、さいたま市事務専決規程第3条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【東部環境センター】</p>	<p>1 収入事務</p> <p>(1) 施設に係る損害保険料を第24款諸収入に訂正し、本来収入すべき科目に収入しました。 【スポーツ振興課】</p> <p>(2) 行政財産使用料の算定額を訂正し、本来負担すべき金額との差額を還付しました。 【文化振興課】</p> <p>(3) 施設光熱水費等負担金の算定額を訂正し、本来負担すべき金額との差額を追徴しました。 【文化振興課】</p> <p>(4) 第20款財産収入の科目を設定し、第17款使用料及び手数料からの振替処理を行いました。今後は、さいたま市財産規則の規定に則り、適正な事務処理を行ってまいります。 【環境施設管理課】</p> <p>(5) 令和3年度分の塵芥処理手数料における収納事務より、適正な決裁区分である部長決裁での手続を行うよう改めました。今後は、さいたま市事務専決規程第3条の規定を遵守し、適正な事務処理を行ってまいります。</p>

(6) 収納事務において、収納事務委託した旨を告示していなかったの  
で、地方自治法施行令第158条  
第2項に基づき、適正な事務処理  
を行うべきである。

ア 塵芥処理手数料

【クリーンセンター大崎】

イ 有償刊行物の頒布に係る売  
払代金 【見沼区くらし応援室】

## 2 支出事務

(1) 資金前渡（電話料金）において、  
令和元年度分の精算額に誤りがあ  
ったので、地方自治法施行令第1  
43条第1項第3号に基づき、適  
正な事務処理を行うべきである。

【文化振興課】

(2) 資金前渡（消耗品費）において、  
口座から引き出すことを失念し、  
職員が立て替えたまま精算処理を  
行ったことにより、資金前渡口座  
に資金が保管されたままになって  
いたので、適正な事務処理を行う  
べきである。

【環境対策課】

(3) 雨水貯留タンク設置補助金にお  
いて、補助金交付額の算定を誤っ  
ていたため、さいたま市雨水貯留  
タンク設置補助金交付要綱第4条  
第1項に基づき、適正な事務処理  
を行うべきである。【環境対策課】

(4) 生ごみ処理容器等購入費補助金  
において、補助金交付額の算定を  
誤っていたため、さいたま市生ご  
み処理容器等購入費補助金交付要  
綱第3条第1項に基づき、適正な  
事務処理を行うべきである。

【東部環境センター】

(6) ア 塵芥処理手数料

指摘事項につきまして、速やかに  
告示を行いました。今後は、地方自  
治法施行令第158条第2項の規  
定に基づき、適正な事務処理を行っ  
てまいります。

【クリーンセンター大崎】

イ 有償刊行物の頒布に係る売  
払代金

収納事務において、収納事務委託  
した旨を告示しました。今後は適正  
な事務処理を行ってまいります。

【見沼区くらし応援室】

## 2 支出事務

(1) 指摘事項に関する措置を行い、  
令和2年度3月分の支払について  
は、令和2年度分として支出精算  
済みです。【文化振興課】

(2) 口座に保管されたままになって  
いた資金は引き出し、当該者へ返  
還しました。今後は、前渡金出納簿  
及び資金前渡職員の口座管理につ  
いて、複数人での毎月の確認及び  
年度末の精算処理の確認を徹底し、  
適正な事務処理を行ってまいり  
ます。【環境対策課】

(3) 雨水貯留タンク設置補助金の算  
定額を訂正し、本来補助すべき金  
額との差額の戻入処理を行い、返  
還を受けました。今後は、雨水タン  
ク補助金事務処理手順に則り、適  
正な事務処理を行ってまいりま  
す。【環境対策課】

(4) 生ごみ処理容器等購入費補助金  
の算定額を訂正し、本来補助すべ  
き金額との差額の戻入処理を行  
い、返還を受けました。今後は、さ  
いたま市生ごみ処理容器等購入費  
補助金交付要綱第3条第1項に基

<p style="text-align: center;"><b>【廃棄物対策課】</b></p> <p>(5) 資金前渡において、過年度の精算誤りにより、前渡金出納簿と資金前渡口座の残高が相違していたので、適正な事務処理を行うべきである。 <b>【東清掃事務所】</b></p> <p>(6) 資金前渡において、過年度の精算誤りにより、資金前渡口座に未精算金が生じていたので、適正な事務処理を行うべきである。 <b>【環境施設管理課】</b></p> <p>(7) 印刷製本費（自転車安全利用五則クリアファイル）の執行において、令和元年度予算で執行すべきものを令和2年度予算で一部執行していたので、地方自治法第232条の3に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 <b>【桜区くらし応援室】</b></p> <p><b>3 契約事務</b></p> <p>(1) 消耗品（盆栽マスキングテープ等）の購入において、前回の指摘にもかかわらず、一括発注が可能であるが調達課に購入等の手続を依頼せず、所管課で執行していたので、さいたま市物品会計規則第8条第1項に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 <b>【大宮盆栽美術館】</b></p> <p>(2) 令和2年度電気自動車（軽貨物）賃貸借契約において、執行に係る決裁を局長決裁とすべきところを部長決裁としていたので、さいたま市事務専決規程第3条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 <b>【環境創造政策課】</b></p>	<p>づき、適正な事務処理を行ってまいります。 <b>【廃棄物対策課】</b></p> <p>(5) 資金前渡における過年度の精算誤りによる、前渡金出納簿と資金前渡口座の残高の相違につきまして、誤謬分として令和2年度分にて精算処理を行いました。今後はさいたま市会計規則第78条の規定に基づき、適正な事務処理を行ってまいります。 <b>【東清掃事務所】</b></p> <p>(6) 資金前渡において、過年度の精算誤りによる、資金前渡口座の未精算金につきまして、雑入として精算処理を行いました。今後は、さいたま市会計規則第78条に則り、適正な事務処理を行ってまいります。 <b>【環境施設管理課】</b></p> <p>(7) 財務会計の適正処理について研修を行い、決裁時の内容確認を徹底するよう指示しました。今後は、地方自治法第232条の3に基づき、適正な事務処理を行ってまいります。 <b>【桜区くらし応援室】</b></p> <p><b>3 契約事務</b></p> <p>(1) 消耗品の購入において、所属長が、職員全員に対して、法令順守の徹底を指示するとともに、決裁での確認を徹底するよう事務処理を見直しました。今後は適切な事務処理を行ってまいります。 <b>【大宮盆栽美術館】</b></p> <p>(2) 指摘事項及びさいたま市事務専決規程を課内供覧することにより共有を図り、令和3年度執行分より、同様の決裁手続において、さいたま市事務専決規程に基づき適正な事務処理を行っております。 <b>【環境創造政策課】</b></p>
--	---

(3) し尿収集運搬手数料納入通知書兼領収書等印刷業務において、調達課に購入等の手続を依頼していなかったため、さいたま市物品会計規則第8条第1項に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

【廃棄物対策課】

(4) 大宮区役所暮らし応援室複写機賃貸借契約において、予定価格が単価で設定されている場合、複数ある単価の全てが設定された予定価格の範囲内である必要があるが、一部の単価が予定価格を超えた者を契約相手方として決定していたため、適正な事務処理を行うべきである。

【大宮区暮らし応援室】

#### 4 財産管理事務

(1) 備品の管理において、備品票が貼付されていないものが散見されたため、さいたま市物品会計規則第16条第2項に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

【岩槻人形博物館】

(2) 公有財産の貸付契約（自動販売機）において、貸付総額に応じた専決権者とすべきところを課長決裁としていたため、さいたま市事務専決規程第3条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

【環境施設管理課】

#### 5 行政事務（行政監査）

(1) 内部統制体制の整備と運用について（意見）

今回の監査において、各所属における内部統制に対する意識や取組状況について確認を行った結果、各所属とも内部統制に対する意識については、一定程度あることが確認できた。

内部統制体制の整備と運用につ

(3) 指摘事項及びさいたま市物品会計規則を課内供覧することにより共有を図り、令和3年度執行分より、さいたま市物品会計規則第8条第1項に基づき、適正な事務処理を行っております。

【廃棄物対策課】

(4) 所属長が、所属職員に周知徹底を図りました。今後は、契約事務の手引に基づき適正な事務処理を行ってまいります。

【大宮区暮らし応援室】

#### 4 財産管理事務

(1) 備品の管理において、所属長が職員を集め、法令順守の徹底を指示するとともに、年度末には全館的な現状調査を実施しました。今後は適正な事務処理を行ってまいります。

【岩槻人形博物館】

(2) 指摘事項及びさいたま市事務専決規程を課内供覧し、情報共有を図ることにより、再発防止策を講じました。今後は、さいたま市事務専決規程第3条の規定を遵守し、適正な事務処理を行ってまいります。

【環境施設管理課】

#### 5 行政事務（行政監査）

(1) 現行の事務処理を再度確認し、所属内での情報共有と協力体制を強化するとともに、実効性のある内部統制の取組を進めてまいります。

【スポーツ振興課】

現行の事務処理を再度確認し、所属内での情報共有と協力体制を強化するとともに、実効性のある内部統制の取組を進めてまいりま

いては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されたことに伴う会計年度任用職員制度に係る事務について重点的に監査を行った。

監査の結果、改正前の臨時職員任用に係る事務と同様、有給休暇付与日数の誤りが見受けられた。会計年度任用職員制度に係る事務については、導入されて間もないことから、マニュアル等の記述を見逃してしまったものと思慮するものの、各所属においては、現行の事務処理を再度確認し、所属内での情報共有と協力体制を強化するとともに、実効性のある内部統制の取組を進められたい。

【スポーツ振興課】

【大宮盆栽美術館】

【環境対策課】

【西部環境センター】

- (2) 大宮盆栽美術館特別使用料の納付について（意見）

大宮盆栽美術館特別使用料については、さいたま市大宮盆栽美術館条例施行規則第3条第5項において、「特別使用許可を受けた者は、第2項の規定による特別使用許可書の交付と引換えに特別使用料を納付しなければならない。」と規定されている。

しかしながら、実務においては、特別使用許可書と納入通知書を送付し、納入期限を使用許可期間の末日までと設定しており、規程と実務に乖離が生じているため、整合を図るべきである。【大宮盆栽美術館】

- (3) 生ごみ処理容器等購入費補助金に係る基準の策定について（意見）

生ごみ処理容器等購入費補助金において、補助金交付額の算定で値引き等の取扱いが異なる事例が見受けられた。これは、補助金交付額算定に係る基準が明確になってい

す。【大宮盆栽美術館】

会計年度任用職員の有給休暇付与日数の誤りを訂正し、正当な休暇付与日数に改めました。今後は、会計年度任用職員事務マニュアルに則り、適正な事務処理を行ってまいります。【環境対策課】

会計年度任用職員の有給休暇付与日数の誤りを訂正し、正当な休暇付与日数に改めました。今後は、会計年度任用職員事務マニュアルに則り、適正な事務処理を行ってまいります。

【西部環境センター】

- (2) 大宮盆栽美術館特別使用料については、5月から特別使用許可書の交付と引換えに特別使用料を収納するよう事務を改めました。

【大宮盆栽美術館】

- (3) 新たに生ごみ処理容器等購入費補助金運用基準を定め、基準に基づいた確認票を作成、確認するよう事務処理を改めました。今後は、適正な事務処理を行ってまいります。【廃棄物対策課】

ないことがひとつの要因と思われる。補助金等の支出に関し、「さいたま市補助金・負担金の交付及び見直しに関する基準」（平成31年3月改訂版）によると、補助金の留意事項を分かりやすく文書化することが明示されており、既存の交付要綱等の交付手続規定を、別表や要領等で補助金の交付に係る留意事項として分かりやすく文書化する必要があることから、補助金交付手続の透明性・公平性の観点から補助金交付に係る基準について整理すべきである。 【廃棄物対策課】